



「拒否権という言葉はない」日本原電が発言撤回し謝罪

2018年11月24日 16時50分 各地の原発

茨城県の東海第二原子力発電所の再稼働には、周辺の自治体からも事前の了解を得るという協定について、「拒否権という言葉はない」と発言し、自治体側の反発を招いていた日本原子力発電の副社長が24日、この発言を撤回して謝罪しました。ただ、協定によって再稼働が拒否できるのかどうかについては、考えを明らかにしませんでした。

日本原電の和智信隆副社長は、東海第二原発を再稼働させるには東海村を含む周辺の6つの自治体から「実質的な事前了解を得る」とする協定について、今月7日、報道陣の質問に答える形で「拒否権という言葉はない」などと発言し、反発した自治体側が発言の撤回と謝罪を求めています。

これを受けて24日、茨城県ひたちなか市で、自治体側と日本原電の会議が開かれ、和智副社長は発言を撤回したうえで「私の不用意な発言で不愉快な思いをさせてしまい、大変申し訳ない」と陳謝しました。

しかし、「拒否権はあるのか」という自治体側からの質問に対しては、会社側が「協定に基づいて誠意をもって対応する」と述べるにとどまり、協定によって再稼働を拒否できるのかどうか、考えを明らかにしませんでした。

会議のあと東海村の山田修村長は「信頼関係が崩れているのは間違いないので、会社として地元の理解を得る取り組みを一から考え直してもらいたい」と話していました。

那珂市長「はぐらかされた印象」

協定を結ぶ6つの自治体のうち、唯一、原発の再稼働反対を表明している那珂市の海野徹市長は「誠意のある対応とは感じられなかった。拒否権はあるのかという質問に明確に答えてもらえず、はぐらかされたような印象だ」と話しました。

日本原電副社長「深く反省」

会議のあと、日本原子力発電の和智信隆副社長は「発言については深く反省しています。地元への理解に向けて、誠意に対応していきたい」と話していました。

自治体間でも見解一致せず

東海第二原発を運営する日本原子力発電と、立地する東海村など周辺の6つの自治体は、再稼働の際には「実質的な事前了解を得る」とする全国で唯一の協定をことし3月に結びました。

この協定をめぐり、東海村の山田修村長が「最終的には再稼働に結びつく判断をする場だ」と述べる一方、再稼働反対を表明している那珂市の海野徹市長は、それぞれの自治体が再稼働を拒否できるという認識を示すなど、自治体によって見解に違いが見られていました。

このため、今月9日に行われた6つの自治体による話し合いでは、「一つの自治体でも了解できなければ、協議は次の段階に進まない」ことを共通認識として申し合わせました。

しかし、協定に基づいて再稼働を拒否できるのかといった踏み込んだ内容については、関係自治体の中でも一致した見解は示されていません。